

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。

十四山スポーツセンター トレーニング講習会6月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種制限や注意事項がありますので、ご利用の際は、必ず「感染症対策特設サイト」にてご確認ください。直接お問い合わせください。

▼利用料

大人 300円・中学生 150円
①10:00~②14:30~③18:30~

日程	1回目	2回目
1日(水)	②	③
4日(土)	②	③
5日(日)	①	②
9日(木)	②	③
11日(土)	②	③
12日(日)	①	②
17日(金)	②	③
18日(土)	②	③
19日(日)	①	②
21日(火)	②	③
25日(土)	②	③
26日(日)	①	②
29日(水)	②	③

※講習は1時間半程かかります。
※予定は変更になる場合があります。

※運動のできる服装と上履きをお持ちください。

※初回は予約が必要です。

☎十四山スポーツセンター

☎52-2110

令和4年度空家等除却費 補助制度のご案内

市では、管理不全な空家による周辺環境の悪化を防ぐため、不良住宅と見なされた空家の除却を行う場合に工事費の一部を補助する制度を設けています。

▼対象となる空家

補助の対象となるのは、「空き

家等対策に係る特別措置法(以下、特措法)」に規定する空家などのうち、市内に存在する戸建て住宅、長屋または共同住宅、併用住宅のいずれかであり、市職員による外観目視調査により「不良住宅」と判定された物件です。

なお、長屋または共同住宅については全戸において1年以上使用されていないもの、併用住宅については居住部分の面積が延べ床面積の2分の1以上のものが対象となります。

▼補助金の額

補助金の額については、対象となる空家の除却に要した費用の5分の4、または20万円のうち、いずれか少ない方の額となります。

▼申込方法

対象となる空家に該当し、除却費の補助を希望する場合は、工事の着手前(請負契約前)に市役所都市整備課へ必要書類を提出してください。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

▼申込期限

12月末まで

※本年度の予算に達した時点で受け付けを終了します。

▼注意事項

工事の着手前(請負契約前)に補助金の申請をして、交付決定通知を受けておく必要があります。通知前から工事に着手している場合、補助金を交付することができません。必ず事前に市役所都市整備課までご相談ください。

建物を除却した場合、住宅地特例が外れることで土地の固定資産税が上がる場合があります。また、除却後の更地も適正な管理をお願いします。

☎市役所都市整備課

(内線 262・263)

医療費のお知らせ (医療費通知)について

市の国民健康保険に加入されている被保険者全員の、医療機関で受診した医療費を記載した「医療費のお知らせ(医療費通知)」を世帯主へ送付しています。

▼送付時期および対象となる診療月

医療費通知は、年6回、偶数月の月末ごろに発送しています。
4月発送：1月・2月診療
6月発送：3月・4月診療
8月発送：5月・6月診療
10月発送：7月・8月診療
12月発送：9月・10月診療
翌年2月発送：11月・12月診療

世帯の中に該当月の受診者がいない場合は送付されません。

また、原則再交付はしませんので、届きましたら大切に保管してください。

▼確定申告の医療費控除で使える方へ

11月と12月診療分については、翌年2月中旬以降に発送されますので、お待ちください。

医療費通知は、送付時期に届いている医療機関からの請求に基づいて作成しているため、医療機関からの請求が遅れているなどの状況で、医療費が記載されない場合があります。医療費通知に記載がされなかった自己負担額については、医療機関から発行される領収書を参考にしてください。領収書はすぐには捨てずに保管をお願いします。

☎市役所保険年金課

内線 (122・123)



蟹江警察署からのお知らせ

市内犯罪発生状況(令和4年3月)

	R4年3月	R3年3月	前年比
侵入盗	1	3	-2
特殊詐欺	2	0	+2
自動車盗	1	2	-1
車上ねらい	0	0	0
部品ねらい	6	0	+6
自転車盗	3	4	-1
自販機ねらい	0	1	-1
ひったくり	0	0	0
強盗	0	0	0

不法就労・不法滞在防止にご協力を!

日本に滞在している不法残留者の数は、6万6,759人(令和4年1月1日現在、法務省統計)であり、その大半は、不法に就労しているものとみられます。

不法就労や不法滞在は法律で禁止されており、不法滞在者を雇った人も処罰の対象となります。

警察では、こうした不法就労・不法滞在者の取り締まりを推進し、「安心」して暮らせる「安全」な地域づくりを目指しています。情報提供など、住民の皆さんのご協力をお願いします。

☎愛知県蟹江警察署 生活安全課

☎95-0110

☎市役所市民協働課(内線 432)



第25回愛知県介護支援 専門員実務研修受講試験

▼受験資格

次の①および②に該当する方
①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある方
②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方または現

在①の業務に従事しておらず、かつ、住所地が愛知県にある方

▼願書の配布

5月25日(水)から6月30日(木)までに、市役所、県福祉局高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民事務所広報コーナー、愛知県社会福祉協議会で配布します。

▼願書の受付期間

6月1日(水)~30日(木)

▼試験日 10月9日(日)

☎愛知県社会福祉協議会福祉人材センター 介護支援専門員実務研修受講試験係

・6月1日(水)~10月7日(金)

☎052-212-5530

・上記期間以外

☎052-212-5516



海部地区小中学校教科書 展示会の開催のお知らせ

県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めていただくために、教科書展示会を開催いたします。

※教科書の貸し出しはできません。

▼と き

6月3日(金)~30日(木)

※休館日6月28日(火)を除く
午前9時~午後6時

▼と ころ

津島市立図書館(津島市老松町1番地1)

☎25-2145

☎愛知県教育委員会義務教育課

☎(052)954-6799



聞こえの心配な乳幼児を お育ての保護者の皆様へ

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」地域でこのようなお子さまの子育てで悩んでみえる保護者の方は、1日でも早く、愛知県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は、3歳までにその基礎が確立されると言われています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子さまの「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

●教育相談

悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

●乳幼児教室

聞こえや聞こえによることばの障がいのあるお子さまと保護者を対象にした個別の支援を行います。(2歳児は、週1回の集団指導も行っています。)

●進路相談

難聴のお子さまの進路相談を受け付けています。

▼相談は、随時行っています。まずはお電話ください。

▼相談、聴力測定、指導料は無料です。

☎愛知県立一宮聾学校

一宮市大和町苅安賀字上西之杵30

幼稚園主事または教育相談担当

☎0586(45)6000

☎0586(43)4462
(対象校区 尾張・海部地域)

